



しちがはま

町制施行50周年



50th anniversary



主な内容

特集

地域防災 自分や家族、そして地域を守る	2
特定保健指導でメタボを予防・解消しよう	10
町内の話題 ズームアップ トルコづくしの3日間 ほか	6
ふれ愛くらぶ 食育アラカルト ほか	8
アクアリーナクラブ	12
暮らしアラカルト 七ヶ浜町職員募集 交通規制のお知らせ ほか	13
町制施行50周年記念イベント情報	20

元気にすくすく育ってね！

4月27日、吉田浜獅子舞保存会による獅子舞が行われました。当日は、吉田浜地区の約260世帯を回り、華麗な舞を披露していました。舞が終わると、区民は家内安全や無病息災を願って、獅子舞に頭を噛んでもらいました。

2008 **6** | vol. 441
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

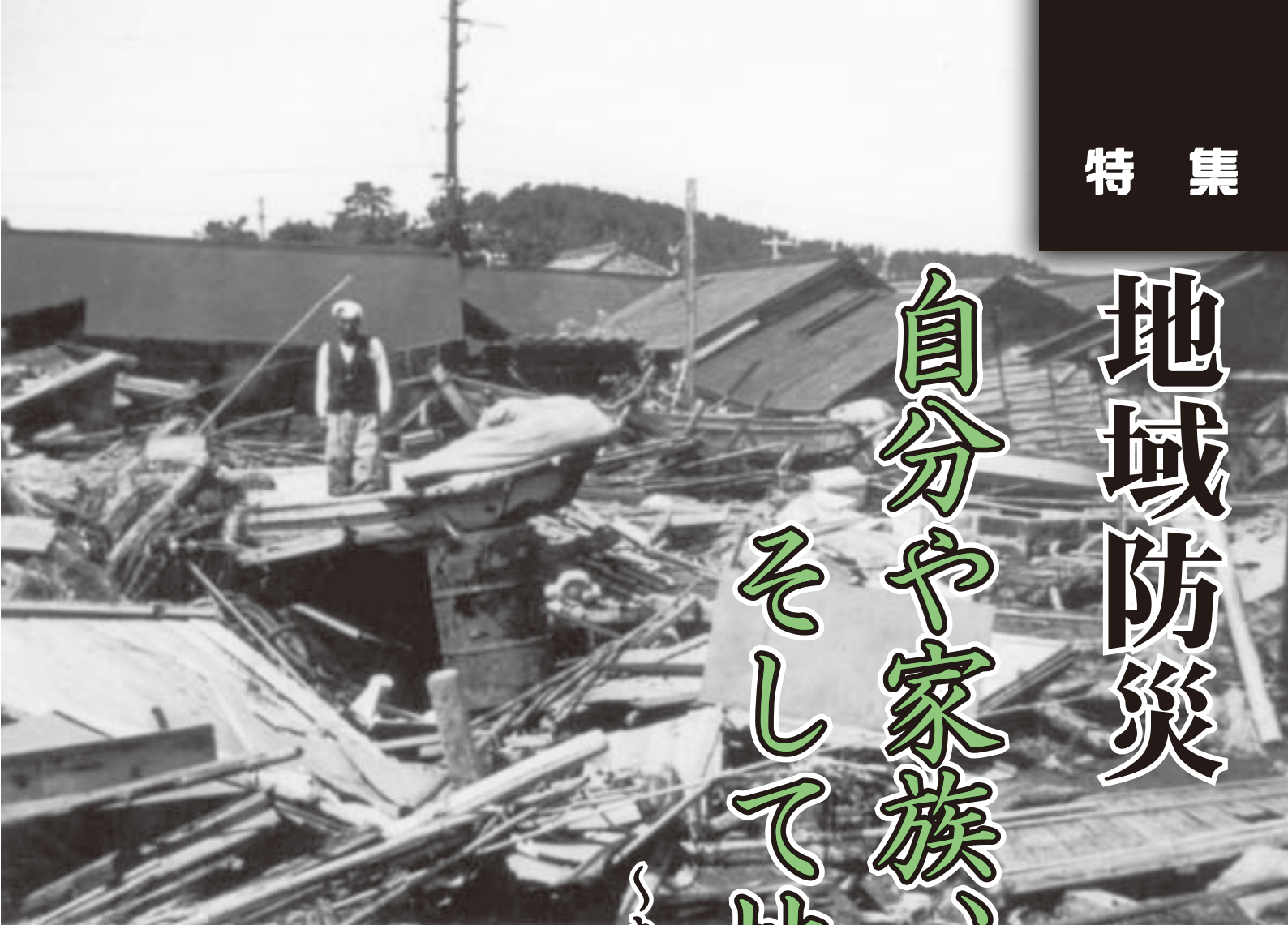
★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

地域防災

自分や家族、

そして地域を守る

くきたるべき「次」に備えてく



【チリ地震津波】
町内(花洲浜地区)の家屋倒壊の様子。

今から30年前の昭和53年6月12日、町内に大きな衝撃と被害をもたらした「宮城県沖地震」が発生しました。急速にすすむ高齢化や、地域のつながりが薄れていると言われている今、その「次」が発生したら、あなたは家族や隣人を守る事ができるでしょうか。

災害が発生した際に重要となるのは、日ごろの備えと地域住民による助け合いの力です。



【宮城県沖地震】
町内道路の被害状況。また、町内各地で崖崩れやブロック塀の倒壊など、様々な被害が発生しました。



※地震調査委員会…文部科学省に設置された地震調査研究推進本部の委員会の1つ。平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を教訓に、地震に関する調査・研究を行う行政機関、大学等の調査結果等を収集・整理・分析し、総合的な評価を行っています。

地震への備え

●宮城県沖地震は本当に起きる？

近い将来、必ず起きるといわれている宮城県沖地震。しかし、私たちは「必ず起きる」という言葉に慣れてしまい、危機意識が薄くなっているのではないだろうか。国の※地震調査委員会によると、今後30年の間に宮城県沖地震が発生する確率はなんと99%とされています。

また、宮城県沖地震は約37年周期で発生しており、前回の発生から、すでに30年が経過しています。数値的に算出した確立ではありますが、単純に考えると、7年以内には次の地震が発生する計算となります。このような状況から、宮城県沖地震はいつ発生してもおかしくない状況にあるのです。

●今後の宮城県沖地震の発生確率

予測規模(M)	10年以内	20年以内	30年以内
7.5程度 ～ 8.0程度	60%程度	90%程度	99%

(※地震調査委員会、平成20年1月1日現在)

●過去の宮城県沖地震の発生状況

発生年月日	発生間隔	規模(M)
1793年2月17日	—	8.2程度
1835年7月20日	42.4年	7.3程度
1861年10月21日	26.3年	7.4程度
1897年2月20日	35.3年	7.4
1936年11月3日	39.7年	7.4
1978年6月12日	41.6年	7.4

家族会議を開こう！

災害時には、家族全員が協力し合うことが必要です。そのためにも、日ごろから家族みんなで防災について話し合い、連絡方法や避難場所・避難経路などを確認しておきましょう。

避難場所は
君ヶ岡公園ね！

隣のおじいちゃん
大丈夫かな？



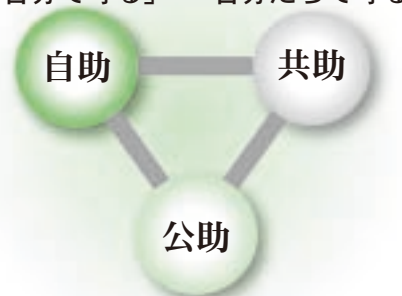
- 自宅の耐震化や家具の固定
- 家族の役割分担や連絡方法
- 家の中や屋外の危険箇所の確認
- 避難所・避難経路の確認 など

●防災の基本「自助・共助・公助」

防災対策の基本は「自助・共助・公助」がうまく噛み合うことです。それぞれの割合は「自助・共助・公助」が7・2・1であるという一般的な言い方をしています。平成7年に発生した阪神・淡路大震災での救助活動では、自助が70%、共助が約30%、公助は2%にも満たない割合だったと言われています。しかし、多くの方は「災害が発生したら消防・警察などの公的機関が助けてくれる」と思っているのが現状のようです。

震災直後、「消防車も、救急車も、救助隊も来ない」という最悪の事態の場合、「自分の身は自分で守る・自分たちの地域は自分たちで守る」という「自助・共助」の意識が、自分や家族、そして地域を守ることにつながるのです。

「自分の身は自分で守る」 「自分たちの地域は自分たちで守る」

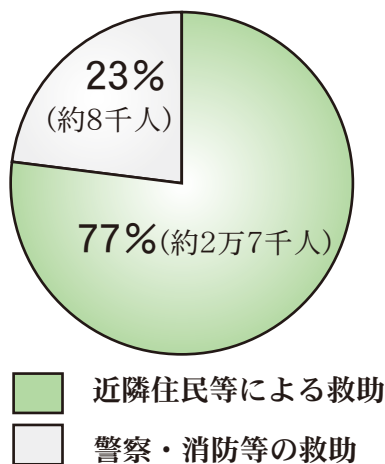


「行政が住民の安全を確保する」

地域を守る！ 自主防災組織

●地域の力で救助活動

阪神・淡路大震災では、救助が必要な要救助者、約3万5千人のうち、約8割の2万7千人もの人たちが、消防団や近隣の住民などの地域の力により救出されました。1分1秒を争う災害現場において、地域住民による身近な助け合いが、人命救助において非常に重要な役割を担っていたことがわかります。



●自主防災組織の重要性

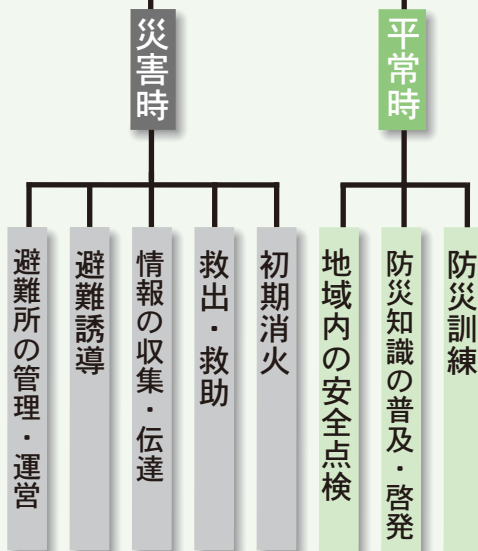
自主防災組織は、地域の住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えに基づいて自主的に結成し、活動する組織です。災害発生時には、

建物の倒壊や火災、道路や橋などが損壊する可能性があるため、消防・警察などの公的機関の活動が遅れる場合があります。そのため、災害時に実施するためには、初期消火活動や人が人の救助など、地域住民による助け合いが必要になります。

いざというときは、毎日顔をあわせている隣り近所の皆さんと一緒に防災活動に取り組むことが、被害を減らせる力ギとなるのです。



自主防災組織の活動



自主防災組織は、日ごろから住民への防災知識の普及・啓発や防災訓練などを行います。また、災害が発生した場合には、情報を収集して住民にいち早く伝え、初期消火活動や避難所の運営など、非常に重要な役割を担っています。

●地域の防災活動は地域のコミュニケーションづくり

近年、少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域のつながりが低下してきていると言われています。地域の防災活動に参加することで、地域の特徴を知ったり、どんな人が住んでいるかなど、地域のコミュニティを育むことができます。

日ごろから地域とつながりを持ち「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識が、地域づくりと地域の防災力につながっていくのです。



●地区の防災活動に参加を

町では、災害に備えて町内会などの単位ごとに住民でつくる自主防災組織の立ち上げに取り組んできました。皆様の熱意により、この4月には町内20地域の全てで組織化されました。

各自主防災会では、防災資器材の使い方や非常備蓄品の購入、炊き出し訓練や防災マップの作成など、きたるべき「次」の地震に備え、地域ごとに特色を持った取り組みが行われています。

災害発生時には、地域の助け合いが何より重要となります。皆さんも地域で行われる防災活動に積極的に参加しましょう。

ふるさとを愛する 町消防団

●町の消防団

災害時に自主防災組織と同様に重要な役割を果たすのが、町の消防団です。今年は、自治体消防制度が発足して60年目を迎えました。

消防団員の皆さんは、消防を本業としているのではなく、会社員や自営業など、普段は別の仕事をしています。町の条例により非常勤の特別職と定められており、消防団長以下240名の団員が本部と10の分団に配属され、町民の安心・安全を守るため、日夜、消防活動に取り組んでいます。



消防団員による
消防演習の様子

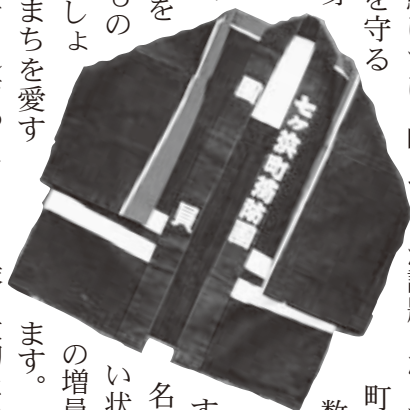
●町を愛する「消防魂」

近年、生活圏の拡大や価値観の多様化などにより、全国的に消防団員の減少が進んでいます。

消防団は、災害が発生するとすぐに現場へ駆けつけ、町民の生命と財産を守るために、わが身を投げ出す大変な仕事です。しかし、そんな中、消防団員たちを奮い立たせるものは一体何なのでしょう。それは「まちを愛する心」です。「生まれ育ったまちだから」地区の住民を守りたい。まちを愛する心と強い消防魂で、消防団員たちは、私たちの安心、安全を守ってくれているのです。

●消防団の現状

七ヶ浜町消防団は、地域住民により組織され、地域における防災体制の中核として重要な役割を担っています。また、消防団の活動分野はこれまで男性が主流でしたが、女性の社会進出が増えたこともあり、消防に対する女性の役割も多く、本町においても18名の女性団員が加入



し、火災予防活動など活発に取り組んでいます。

しかし、その一方で消防団員の数の減少や経験者の早期退団なども多く、さらなる充実強化が課題となっています。

町の消防団員の定数は、条例により290名と定められていますが、現在240名と定数に満たない状況にあり、団員の増員が求められています。

最も大切なのは、地域の人々の消防団活動に対する理解と協力であり、一人ひとりが地域の安心・安全に対して関心を持つことです。さあ、あなたも自分のまちを守るため、消防団活動に参加してみませんか？

●大規模災害に備えて

「大規模災害はいつか起こるかもしれない」と思いながらも、日ごろの備えができていない人は少ないのではないのでしょうか。まずは「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、平常時には何をすべきか、また、災害が起きてから、どのように行動するかを考えてみましょう。

そして、自分の愛する家族や大切なふるさとを守るために、地域で行われている防災活動に率先して参加するなど、まずは身近なことから防災対策に取り組んでみませんか？



七ヶ浜町消防団が 消防演習を行います

消防団では、「県民防災の日」である毎年6月を防災月間とし、消防演習や水門閉鎖訓練を行っています。消防演習はどなたでもご覧いただけますので、ぜひ足をお運びください。



- とき 平成20年6月8日（日）
午前9時30分より
- ところ 第1スポーツ広場

消防・防災に関するお問い合わせは
総務課防災対策室まで TEL022-357-7437



zoom-up

1

トルコづくしの3日間

毎年異文化の魅力を紹介する「七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ」が5月3日から5日にかけて七ヶ浜国際村で行われ、6千人を超える来館者で賑わいました。今年のテーマ国は「トルコ」で、トルコじゅうたんの展示やトルコ文化のトークショー、また、トルコ人との交流や民族衣装の記念撮影など、様々な催し物が行われました●ホール公演では、本場トルコのベリーダンスとトルコ音楽の演奏が行われ、会場は大盛況。観客は「テレビでは観たことがあつたけど、生で観ると迫力が違います！」と本場のダンスにとっても感動していました●「毎年国際村に来ています。今年のトルコも楽しませてもらいました！」と来館者は、トルコの魅力を十分満喫した様子でした。



zoom-up ②
EMでお掃除ラクラク



4月30日、松ヶ浜小学校6年生の生徒が、プールへEMを投入しました。町内の小中学校では、EMを利用してプールの清掃を行っています●プールの壁にはヘドロなどがこびりつき、清掃の際には大量の洗剤を使用しなければなりません。EMがプールの藻などを食べ、汚れを落ちやすくしてくれるのです●生徒達は最初、EMの匂いにとっても驚いていた様子でしたが、プールが綺麗になるようにと一生懸命EMをプールに注いでいました。

Zoom-up ③
七向定期戦で熱い戦い

5月9日、七ヶ浜中学校などを会場に、七向定期戦が行われましたが、結果は両校5勝で並びましたが、バドミントン女子の結果で優勝を決めるという決まりにより、七ヶ浜中学校が、昨年に続き見事優勝杯を手にしました。

七ヶ浜中	種目	向洋中
1	野球	3
1	サッカー	3
2	ソフトテニス(女子)	3
2	バドミントン(男子)	1
2	バドミントン(女子)	1
19	バスケットボール(男子)	57
29	バスケットボール(女子)	23
0	バレーボール(女子)	2
4	剣道(男子)	2
1	剣道(女子)	0
5勝	優勝 七ヶ浜中学校 準優勝 向洋中学校	5勝



4月10日、町の中央公民館内の町民交流室に、とてもすばらしい絵が寄贈されました。この絵を描いたのは、鈴木孝さん(湊浜)です。●鈴木孝さんは、仙台市知的障害者芸術文化協会主催の第11回ピュアハーツ・アート展において、最優秀賞の「宮城県知事賞」を受賞されました。同作品は、審査員である渡辺雄彦さん(宮城教育大学名誉教授、河北美術展顧問)に「力強く美しい作品である。造形的にも、感覚的にも際立っている」と大変高い評価を頂いた作品です。●中央公民館にお立ちよりの際は、ぜひご覧になってください。

Zoom-up ④
町民交流室に宮城県知事賞の絵が寄贈されました



Zoom-up ⑤
七ヶ浜柔道スポーツ少年団県大会で見事優勝

3月23日、宮城県武道館で行われた、第28回全国少年柔道大会宮城県予選大会において、七ヶ浜柔道スポーツ少年団が見事団体の部で優勝し、晴れて全国大会の切符を手に入れました。●4月10日に同少年団が役場に表敬訪問し、キャプテンの佐藤銀河くんは「全国大会では、1回でも勝てるように練習を頑張りたいです」と力強く話してくれました。●5月5日に東京で行われた全国大会では、残念ながら2回戦で昨年の優勝チームに敗退してしまいましたが、持てる力を十二分に発揮しました。今後の活躍を期待します。



Zoom-up ⑥
区民で子どもの日大会



5月3日、今年で54回目を迎える「湊浜子どもの日区民大会」が、五月晴れのなか開催されました。●「名前を胸に、その場でペアに！ゆつくり競技！」というテーマを掲げ、参加者全員が名前の書かれたテープを貼り、お互いの顔と名前が分かるようにしていました。●これは、地域の人たちの顔と名前を知っているということが、安全なまちづくりに繋がるとの思いから発案したそうです。●競技は子どもたちとお年寄りの方が一緒に楽しむものも多く、参加者も応援している方も、一緒に歓声をあげていました。また、青少年健全育成会が、湊浜にちなんだクイズやお楽しみビンゴゲームなどを行い、地域のまとまりを確かめ合っているようでした。

イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

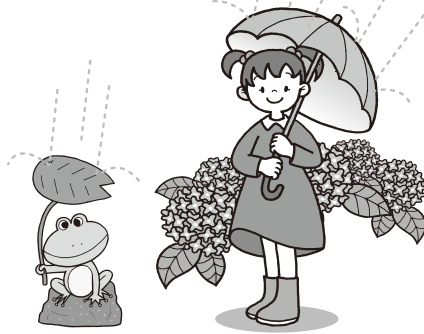
● 広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」

〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

☎ 357-7439 (直通)

FAX 357-5744 (役場代表)

✉ kouhou@shichigahama.com



ふれ愛くらぶ

ハイポーズ



6月に入り気温や湿度が高くなってきました。梅雨の時期から夏場にかけては食中毒が発生しやすい時期です。食中毒予防の3原則「清潔・迅速・加熱または冷却」を心がけ、万全の注意をしましょう。また、五感を働かせて食品の状態をチェックすることも大切です。

おかしいと感じたら、食べない・飲み込まないでください。



旬の食材を使ったメニュー

くるくる梅しそ巻き

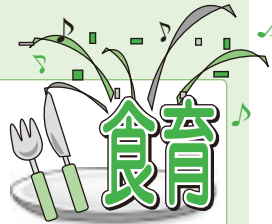
0エネルギー・151kcal 0塩分1.8g

【材料(2人分)】

鶏ささみ…4本
青じその葉(大葉) …4枚
梅干し(種を取ってたたいたもの) …大1~2粒
エリンギ…1本
塩・こしょう…適宜
(お好みでチーズを加えても良い)

<紫蘇>

青じその旬は初夏~盛夏、赤じそは6月~7月です。「紫蘇」という漢字の由来は、中国の漢の時代に食中毒になり死にかけていた若者を、名医がしそを煎じた紫色の薬でたちどころに治したことから「紫」で「蘇る」、「紫蘇」となったといわれています。紫蘇の香り成分には、殺菌・防腐効果があり食中毒の予防や食欲増進・健胃効果があります。



アラカルト

第3回 食中毒の予防
五感を使って
確かめよう!



● 遥翔(はると)くん
夢叶(ゆめか)ちゃん
「元気で優しい子に育ってね☆」

イラスト



● 大友 健くん

今月のキーワード
無形民俗文化財

第18回 吉田浜獅子舞

4月27日、吉田浜地区において、吉田浜獅子舞保存会による獅子舞が行われました。毎年、旧暦3月17日の吉田神社御祭礼の日に、大漁祈願や家内安全、悪魔払いを祈念して、吉田浜地区の家々1軒1軒を回っています。

獅子舞は、明治初期に地元漁民が石巻の渡波方面からもち帰ったと言われており、昭和60年には、町から無形民俗文化財として指定されています。



ボーちゃんの
知っ得!
しちがはま



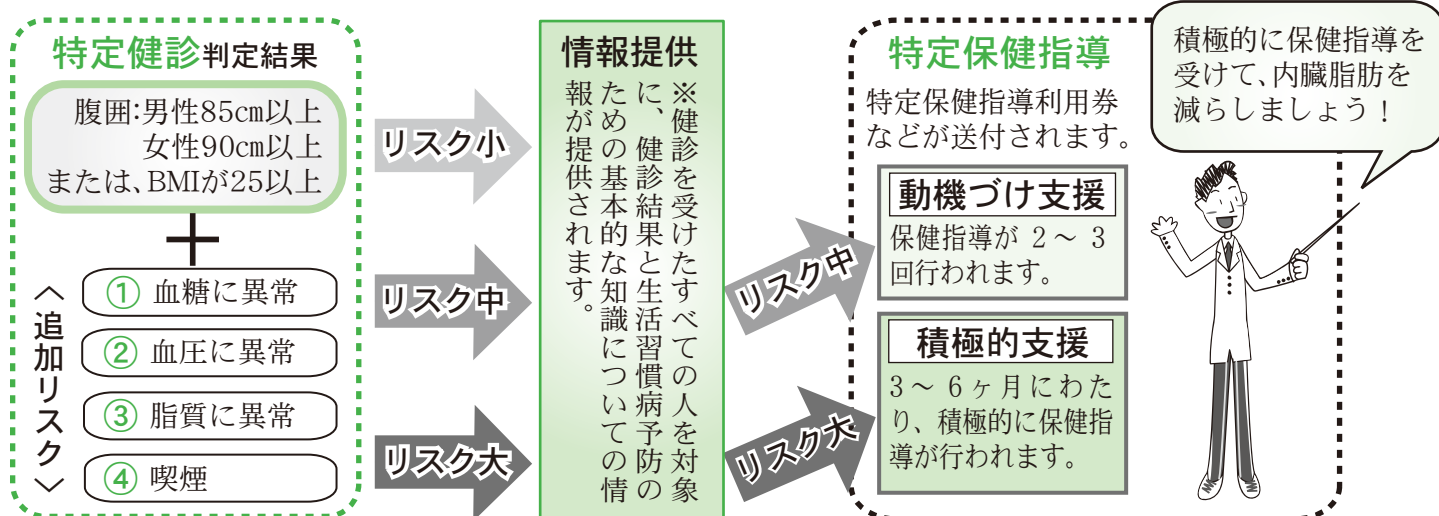
特定保健指導

でメタボを予防・解消しよう

7月から始まる特定保健指導は、健診でメタボリックシンドロームのリスクがあると判定された方を対象に行われます。日ごろの生活習慣にあわせ、今後どうすればメタボリックシンドロームを予防・解消し、生活習慣病予防ができるのかなど、具体的な目標を立て、実行できるようサポートしていきます。

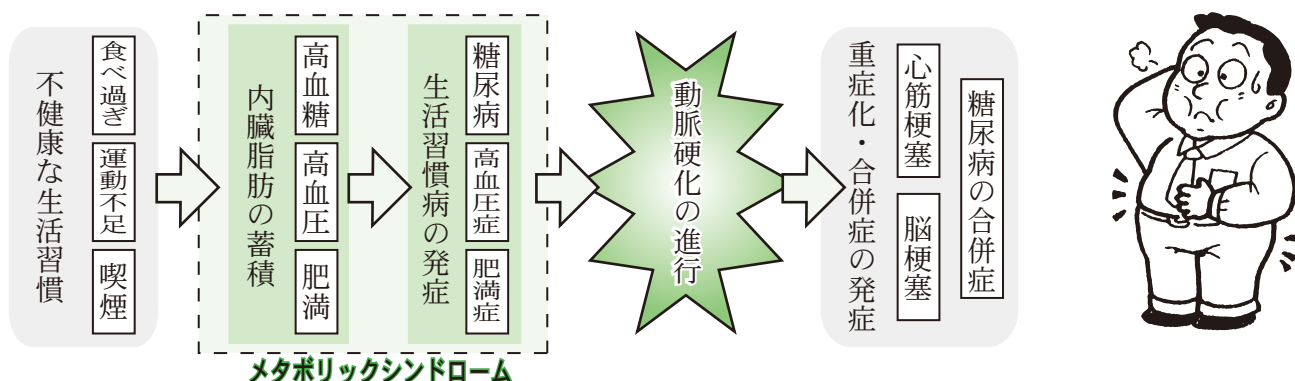
▼特定保健指導の対象者は、健診結果の内容により選定されます

特定保健指導は、健診結果から生活習慣病の追加リスクの数や年齢などを総合し、特定保健指導の対象者を選定します。対象者には、特定保健指導利用券が送付され、「動機づけ支援」と「積極的支援」の2グループに分かれ、特定保健指導を受けることができます。ぜひ特定保健指導を活用し、メタボリックシンドロームを予防、解消しましょう。



▼メタボリックシンドロームは、動脈硬化を進行させます

生活習慣病のなかでも、寝たきりなどの、重い後遺症につながりやすいのは、心臓病や脳梗塞こうそくといった循環器系と、失明や腎不全などを招く糖尿病の合併症です。これらは「動脈硬化」が主な原因であり、「動脈硬化」を急速に進行させる要因がメタボリックシンドロームです。



メタボリックシンドロームを予防・解消するために

食生活を改善しよう

食べすぎ・飲みすぎに注意して
バランスよく食べましょう！

- 1日3食、きちんと食べる
- 腹八分目に食べる
- 夕食は午後9時までに済ませる
- ゆっくりとよくかんで食べる
- 早食い、ながら食いはしない
- 好きなものでも適量を守る



歩いてメタボを予防しよう

毎日の生活の中で体を動かそう！

- エレベーターなどを使わず、階段を使う
- 歩ける距離は、なるべく電車やバスを使わない
- 大まかで歩いてみる
- 念入りに掃除をする



禁煙で動脈硬化を予防しよう

たばこはメタボリックシンドロームを助長

<喫煙の影響>

- 動脈硬化が進行する
- 血栓ができやすくなる
- 血管の壁が厚くなる



▼特定保健指導会を開催します

特定保健指導の対象者に、生活習慣改善のための特定保健指導会を、右記により開催いたします。日中お仕事で都合の悪い方など、夜間や日曜日にも指導会を開催しておりますので、ぜひお越しください。

指導会の詳細については、対象者に追ってご連絡いたします。



内容

(1)ミニ講話

「メタボリックシンドロームの改善について」

- ①メタボリックシンドロームと生活習慣の関係
- ②計測のしかた(血圧、腹囲、体重、歩数)

(2)個別相談

「生活習慣改善のための行動目標を一緒に考えましょう」

<特定保健指導会 会場一覧>

と き (受付時間)		ところ
7月10日(木)	9:30 ~ 9:45	遠山公民分館
	13:30 ~ 13:45	花渚浜公民分館
7月11日(金)	13:30 ~ 13:45	境山公民分館
7月13日(日)	9:30 ~ 9:45	母子健康センター
7月14日(月)	9:30 ~ 9:45	東宮浜公民分館
	13:30 ~ 13:45	汐見台第1公民分館
7月15日(火)	9:30 ~ 9:45	菖蒲田浜公民分館
	13:30 ~ 13:45	松の川集会所
7月16日(水)	9:30 ~ 9:45	亦楽公民分館
	13:30 ~ 13:45	湊浜公民分館
7月17日(木)	9:30 ~ 9:45	吉田浜公民分館
	13:30 ~ 13:45	要害公民分館
7月18日(金)	9:30 ~ 9:45	代ヶ崎浜公民分館
	13:30 ~ 13:45	汐見台第2公民分館
	18:30 ~ 18:45	母子健康センター

特定保健指導に関するお問い合わせは
町民課国保年金係まで TEL022-357-7446



アクアリーナクラブ

A Q U A R E N A C L U B



アクアリーナは今年、平成20年6月2日に開館10周年を迎えることができました。

平成10年6月に開館して以来、トレーニングルームやバーデを中心に、10年間で約95万人の方々にアクアリーナをご利用いただきました。

七ヶ浜町の方々をはじめとする、利用者の皆様方のご愛顧のおかげと感謝いたします。

10周年を期にマッサージチェアの総入れ替えを行い、皆様の健康維持・増進のために気持ち良くカラダを動かせ、いつまでも愛される施設を目指してまいります。



～トレーニングルーム～

有酸素運動系・筋力トレーニング系のマシンを数多く揃え、気持ち良く汗を流せる広々としたトレーニングルームで、運動不足の解消を！



～バーデ～

フィットネスプールと、10種類のお風呂を水着で利用できるリラクゼーション効果の高い施設です。中でも、開館当時と変わらない花浜から運んでくる海水のお風呂が人気です。



～キッズクラブ～

アクアリーナの施設を拠点に町内の小学生が、さまざまな運動を行っています。からだを動かす大切さと楽しさを実感してもらえる活動です！



七ヶ浜健康スポーツセンター

アクアリーナ

七ヶ浜町吉田浜字野山 5-1

TEL357-7890

レッスンプログラムは、町ウェブサイトでご覧下さい。<http://www.shichigahama.com>

●開館 午前10時から午後9時30分まで
(最終チェックインは午後9時まで)

●休館 毎週月曜日
(月曜日が祝日の場合は営業、翌日休館)

●施設
各種入浴施設、リラクゼーションルーム、アリーナ、
トレーニングルーム、レストラン、ショップ



お知らせ

6月の納税(納期限6月30日)

今月は、町県民税(普通徴収)1期、国民健康保険税3期、介護保険料3期で、納期限は6月30日(月)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金がかかります。
*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

町県民税(普通徴収)の納税通知書を郵送します

6月は、町県民税(普通徴収)の納税通知書が郵送されます。納期限を厳守の上、納付されますようお願いいたします。
納付は便利な口座振替をお勧めいたします。
*お問い合わせは税務課 住民税係まで
☎7452

個人住民税(特別徴収・普通徴収)の徴収方法

「住民税」とは、町民税と県民税を合わせたことをいい、個々人の前年の所得に応じてそれぞれ負担してもらう仕組みになっています。
納付方法には、特別徴収と普通徴収の二つの方法があります。

特別徴収

事業所等に勤務している方(サラリーマン)は、年税額を分割(6月から翌年の5月まで)し、事業主が毎月の給与から天引きし、町へ納付することになっています。

普通徴収

事業を行っている方や事業主から給与天引きされない方などは、年税額を4期(6月・8月・10月・1月)に分けて納付することになっています。
*お問い合わせは税務課 住民税係まで
☎7452

平成19年度課税分の住民税特別措置

平成19年中の所得が減った等の理由で、所得税が課されなくなった場合等で、所得税の減額の恩恵を受けずに住民税の増額の影響だけを受ける方は、税源移譲で増えた分の住民税の還付(減額措置)を受けることが出来ます。
6月中旬に対象となる方に通知を発送しますので、7月中旬に同封の減額申告書を税務課まで提出してください。なお、平成19年中に転入された方は、通知書が発送されません。平成19年1月1日現在お住まいだった市区町村で確認し、申告してください。
*お問い合わせは税務課 住民税係まで
☎7452

国民年金保険料の納付確認

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢年金の額が減額されたり、受けられなくなったりすることがあります。そのため、宮城社会保険事務局・社会保険事務所では次のようなご案内を行っています。

●電話による国民年金保険料の納付のご案内(納付督促)

●戸別訪問 社会保険事務所職員等が身分証明書を携帯して直接皆様のご自宅に伺って、制度のご案内や届出の相談、保険料の徴収等を行っています。

※ご注意を!

社会保険事務所名等を名乗った、振り込め詐欺の情報が寄せられています。このような不審電話があった場合は、お近くの社会保険事務所及び最寄りの警察署等にご相談・ご連絡するようお願いいたします。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎6115

年金制度の主な変更点

4月からの主な変更は次のようなものがあります。

- ① 国民年金保険料のクレジットカード納付
 - ② 学生納付特例事務法人の創設
 - ③ 学生納付特例申請のターンアラウンド化
 - ④ 第3号被保険者期間の厚生年金分割制度
 - ⑤ 任意加入被保険者の口座振替原則化
- *お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎6115

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	元気茶屋(ミニデイ) ☎357-3303
総務課 ☎357-7436	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	町民プール ☎357-5031
防災対策室 ☎357-7437	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	図書センター ☎357-3866
財政課 ☎357-7438	(保健指導係) ☎357-7448	中央公民館 ☎357-3302	給食センター ☎357-2607
政策課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	遠山保育所 ☎366-0444
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	勤労青少年ホーム) ☎357-4977	汐見保育所 ☎362-7731
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	働く婦人の家) ☎357-4977	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(施設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	歴史資料館 ☎365-5567	あさひ園) ☎357-4796
産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	社会福祉協議会) ☎357-4796
(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	アクアリーナ ☎357-7890	シルバー人材センター ☎357-6039

30歳未満の方を対象とした 国民年金の猶予制度

国民年金に加入している30歳未満の方が、失業中や就業が困難のため低所得で、一定以上の所得がある親（世帯主）と同居している場合には申請免除に該当しないため、未納となってしまうことがあります。これらを防ぐため「若年者納付猶予」という制度があります。

●お申込みには申請が必要です

お住まいの市区町村の国民年金窓口で年金手帳を持参して申請をしてください。失業による場合は特例がありますので、離職票又は雇用保険受給資格者証をご用意ください。

●お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎6115

6月は環境月間です

次世代に豊かな地球環境を引き継ぐためには、私たち一人ひとりが真剣に『環境を守り育てる生活』に取り組まなければなりません。

◆一人ひとりにできること

- エアコンの適正使用
- エコ商品の導入
- 自動車の使用を控える
- レジ袋を使わない
- ごみの減量と再資源化

●お問い合わせは、生活環境課 環境保全係まで
☎7454

空き地の雑草除去

皆さんが所有（管理）している土地は雑草が生い茂っていませんか？雑草などによって土地が荒れた状況になると、美観を損ない、病虫害等の発生、また、火災や廃棄物の不法投棄を誘発する恐れがあります。所有（管理）地は雑草の除去を定期的に行い適正に管理されるようお願いいたします。

●お問い合わせは、環境生活課 環境保全係まで
☎7454

資源の持ち去り防止

ごみ集積所に出された新聞紙など資源の持ち去り行為が多数見受けられます。集積所に出された資源物は住民の皆さんが町の廃棄物処理計画に沿って出しているもので他者が持ち去ることはできません。このような行為を見かけた場合は、場所や車種などの特徴を環境生活課まで、ご連絡をお願いいたします。

●お問い合わせは、環境生活課 生活衛生係まで
☎7454

水道週間（6月1日～7日）

今年の水道週間スローガンは、「**ただいまアー 蛇口ひねって 水ゴクリ**」水は限りある資源です。大切に使いましょう。

●お問い合わせは、水道事業所まで
☎7456

七ヶ浜町職員募集

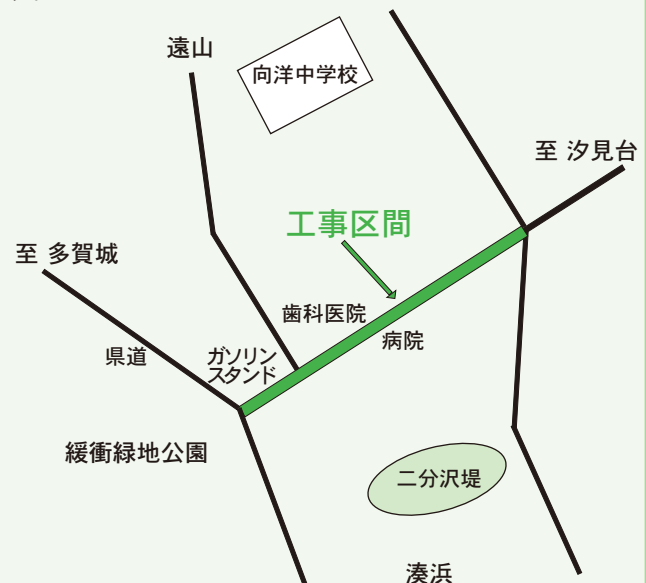
平成21年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を、次のとおり募集します。

- 試験区分・職種 上級・行政
- 募集人員 3名
- 職務内容 一般行政事務に従事します。
- 受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた者で、大学卒業又は卒業見込みの者
- 第1次試験日 7月20日(日)
- 第1次試験会場 宮城県自治会館 (仙台市青葉区上杉1丁目2-3)
- 申込受付 6月23日(月)午後5時まで 総務課総務係へ
- 申込書の請求 受験申込書は総務課にあります。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

お問い合わせは、総務課 総務係まで
☎357-7346

交通規制のお知らせ

水道工事により7月上旬から11月下旬の午前8時30分から午後5時までの間、町道七ヶ浜縦断線の湊浜字升形から松ヶ浜字林崎間(下図参照)が、片側交互通行になりますので、ご協力をお願いいたします。



お問い合わせは、水道事業所まで
☎357-7458

精神障害者家族会

「ご家族の心の病で悩んでいますか?」
ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。精神障害者家族会では、定期的に勉強会や懇談などの集まりを通して、ご家族の癒しの場となっております。どなたでも参加できますので、是非ご参加ください。

●と き 6月26日(木)
午後1時30分～3時30分

●ところ 水道事業所

●内容 成年後見人制度についての勉強会

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎3774448

中央公民館ロビーの活用

皆さんが描いた絵や手芸など、ご自分の作品を中央公民館に展示してみませんか。作品のジャンル等は問いません。ご希望の方はお気軽に中央公民館窓口までご相談ください。

●展示場所 中央公民館ロビー

●展示期間 1ヶ月間

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

子どもの本の展示会

図書センターでは、6月15日(日)から26日(木)まで、「子どもの本の展示会」を開催します。宮城県図書館からお借りした選りすぐりの楽しい本、珍しい本を展示しています。ご家族そろってご来館ください。

*お問い合わせは、図書センターまで
☎3866

よみきかせ講座 「子どもと絵本」

図書センターでは、2回に渡りよみきかせ講座を開催します。講師は元仙台市泉図書館長の京極利光氏で、一般人を対象に各回共20名の定員です。

◆第1回「絵本との出会い」

●と き 6月15日(日)午後1時30分

◆第2回「絵本の選び方」

●と き 6月29日(日)午後1時30分

*お問い合わせは、図書センターまで
☎3866

2009年1月上場会社の株券が電子化されます

株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、金融機関の口座で電子的に管理されます。お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主として権利を失う恐れがありますので、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。

*お問い合わせは、日本証券業協会証券決済制度改革推進センターまで
☎03・3667・4500

電波利用保護旬間

6月1日から10日までは「電波利用保護旬間」です。電波はみんなのもの、ルールを守って正しく使いましょ。

*電波の混信・妨害についてのお問い合わせは総務省東北総合通信局相談窓口まで
☎0641

地域福祉計画住民懇談会

町では、住み慣れた地域で、安心して元気に暮らすことができる地域づくりを推進するため「七ヶ浜町地域福祉計画」の策定を進めています。

町民の地域福祉に対する考えや実情の把握、そして今後の展望を模索し計画に反映させるために住民懇談会を開催します。多数の皆様のご出席をお願いいたします。

開催日と会場

- ① 6月17日(火) 湊浜公民分館
 - ② 6月19日(木) 松の川集会所
 - ③ 6月24日(火) 菖蒲田浜公民分館
 - ④ 6月26日(木) 花淵浜公民分館
 - ⑤ 7月1日(火) 吉浜コミュニティセンター
 - ⑥ 7月2日(水) 代ヶ崎浜公民分館
 - ⑦ 7月3日(木) 東宮浜公民分館
 - ⑧ 7月8日(火) 要害公民分館
 - ⑨ 7月9日(水) 境山公民分館
 - ⑩ 7月10日(木) 遠山公民分館
 - ⑪ 7月15日(火) 亦楽公民分館
 - ⑫ 7月16日(水) 汐見台第2公民分館
 - ⑬ 7月17日(木) 汐見台南第1集会所
- ※時間は、いずれも午後7時から8時 ※住んでいる地区に関わらず参加できます。
- *お問い合わせは、地域福祉課 社会福祉係まで
☎377449

暮らしの相談、お待ちしています

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(倉) ☎372426

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

江口 龍市(湊) ☎372412
伊藤 とき(代) ☎372833
村上 妙子(境) ☎3662867
高原 重輝(汐) ☎3574055
引地 淑子(花) ☎3572801

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

と き 6月10日(火)、7月8日(火)
午前10時～午後3時

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

と き 7月8日(火)
午後1時30分～4時30分(1人30分)

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員

村上 妙子(境)

と き 6月2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日、7月3日、午前9時～午後5時

身体障害者相談

お問い合せは産業課まで

と き 役場相談室 ☎377443

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●相談委員

伊藤 榮勢男(代) ☎3572546
川村 矩子(遠) ☎3632224
星 好男(東) ☎3621394

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●相談委員

榎木 正俊(松) ☎3572314

東北歴史博物館特別展 「古代北方世界に生きた人びと」

今回の展覧会では、古墳時代から古
代を対象とし、特に交流や交易に注目
しながら、もう一つの日本の歴史とし
て、躍動的な北方世界を紹介します。

- と き 6月28日(土)～8月24日(日)
※毎週月曜日休館日
- 観覧料 一般700円、高校生400円、小・中学生100円

*お問い合わせは、東北歴史博物館
まで ☎01106

甲種防火管理「新規」講習

ホテル、旅館、学校、病院、工場、
事務所等多数の人々が入りし、勤務
する事業所又は、一つの建物内に管理
権原者が異なる種々のテナント等が存
在する場合は、各テナントにも消防法
に定められた資格を有する防火管理者
が必要です。その資格取得講習会を次
のとおり開催いたします。

- と き 7月3日(木)～4日(金)
午前9時～午後4時
- ところ 塩釜商工会議所
- 受付 6月19日(木)～25日(水)
80名
- 定員 80名
- 申込先 塩釜地区消防事務組合
管内の消防署

●テキスト 受講の際はテキスト
が必要です。受付時、塩釜地区
防災安全協会にて3000円で
販売します。
*お問い合わせは、塩釜地区消防事
務組合まで ☎1616

母子父子家庭等特別相談

母子父子家庭等の方が抱えている問
題について、弁護士への相談を実施し
ます。相談は事前予約が必要です。

- と き 6月19日(木)7月17日(木)、
8月21日(木)、9月18日(木)
午前10時～正午
- ところ 宮城県母子福祉センター

*ご予約・お問い合わせは、宮城県
母子福祉連合会まで ☎6512

塩釜歯科医師会主催 市民公開講座

歯の衛生週間にあたり市民公開講
座を開催します。

- と き 6月7日(土)午後6時
- ところ 塩釜市公民館
- 演題 宮城県立こども病院に
おける地域歯科医療連
携「入院や手術が必要と
なる歯とお口と顎の病気
について」

●講師 宮城県立こども病院
歯科口腔外科部長
長坂 浩 先生
*お問い合わせは、塩釜歯科医師会
まで ☎0099

外国人労働者問題啓発月間

6月は外国人労働者問題啓発月間
です。外国人労働者の不法就労防止
と適正な雇用・労働条件の確保にご
理解とご協力をお願いします。

*お問い合わせは、ハローワーク塩
釜まで ☎3361

塩釜高等学校同窓会

塩釜高等学校同窓会を、次のとお
り開催いたします。

- と き 7月5日(土)午後6時
- ところ ホテルグランドパレス塩釜
- 会費 3000円 当日受付

*お問い合わせは、塩釜高等学校まで
☎1011

塩釜子ども劇場「キッズ★ フェスティバル★2008」

おまつり広場、子どもフリーマー
ケット(出展者募集)、おはなし広場：
など、楽しいことが盛りだくさん。家
族みんなで遊びに来てくださいね！

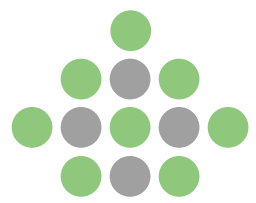
- と き 6月15日(日)午前10時から
- ところ 塩釜第三小学校体育館
- お問い合わせは、塩釜子ども劇場
(火・木の午前10時から午後2時)
まで ☎0972

艶歌が集う愛のチャリティー

演歌を通して町民と親睦を図り福
祉関係に寄与することを目的に開催
します。皆様のご賛同ご協力をお願
いしたいと思います。

- と き 7月13日(日)
午前11時30分から
- ところ 七ヶ浜国際村
- チケット 一枚1000円

*お問い合わせは、広瀬えみ後援会
まで ☎1005



募集

「米のとぎ汁EM発酵液と EMボカシのつくり方」講習会

EMとは、有用な微生物を組み合
わせたもので、土壌改良や河川の浄
化、悪臭対策などに大きな効果をも
たらします。EMを使った暮らしは、
身近な生活環境を豊かにしてくれま
す。当日は、米のとぎ汁EM発酵液
とEMボカシのつくり方・使い方(実
技講習)を行ないます。

- と き 7月3日(木)
午後1時30分～3時30分
- ところ 中央公民館裏テニスコート
※雨天の場合、勤労青少年
ホーム軽運動場
- 募集人員 40名(定員になり次第締切)
- 参加費 無料
- 申込方法 環境生活課に6月20日
(金)まで電話等で受付

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454



大人も体験しませんか？ キヤップハンデイ講座

車椅子体験などにより「心のバリア」を取り除いて、介助法を学習し理解を深めてみませんか。興味のある方ならどなたでも無料で参加できます。中央公民館大会議室を会場に各回10名定員で開催します。

◆1回目

- とき 6月24日(火)
- 内容 講義 「キヤップハンデイ体験って何？」

◆2回目

- とき 6月27日(金)
- 内容 体験 車椅子体験(初級編)

◆3回目

講義 「福祉って何？」
体験 視覚障害を理解しよう
※申込締切は各回共6月20日(金)まで
*お問い合わせは、七ヶ浜町社会福祉協議会まで ☎4796

交通遺児育英会奨学生募集

(財)交通遺児育英会の奨学生募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集(高校・大学・専修学校・各種学校)と進学後に申し込む在学募集があります。

保護者等が自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のため働けず、経済的に就学が困難な生徒・学生を対象に奨学生を募集します。

*お問い合わせは、(財)交通遺児育英会まで ☎03・3556・0773

保育体験学習

中学生・高校生で子どものお世話をしてみたい、将来保育所や幼稚園で働いてみたいと考えている方、優しい保育士さんたちの指導のもとで保育体験に参加してみませんか？

●とき

- 事前研修 7月12日(土)
午前9時～正午
- 体験当日

- ① 7月22日(火)～26日(土)
- ② 7月28日(月)～8月1日(金)
- ③ 8月4日(月)～8日(金)

※時間は午前8時30分～午後5時まで、体験当日の日程のいずれか1回に参加。

- ところ 遠山・汐見各保育所
- 対象 町内在住の中学生・高校生50名

- 申込方法 中央公民館へ6月22日(日)まで

*お問い合わせは、生涯学習課まで ☎33302

あたたかい心

次のような善意寄付がありました。紙面により御礼申し上げます。

◆七ヶ浜町社会福祉協議会へ (5月7日現在)

伊藤 とき 様(代ヶ崎浜)

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2ヶ月から6ヶ月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 6月22日(火)午前10時～
- ところ 国際村セミナー室3 (親子ふれあいフェスタ同時開催)
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 6月18日(水)まで

◆親子遊び◆

今回は「ミニ七夕飾り作り」のテーマで考えています。ママ、パパ、おばあちゃん、おじいちゃん、みんな一緒に楽しみましょう。準備物は何もありません。

- とき 6月26日(木)
受付午前9時45分～
午前10時開始
- ところ 母子健康センター
- 申込 6月23日(月)

◆まつぼっくり dayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 6/3(火)、17(火)
午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)



◆ボランティアさん大募集◆

ボランティアで子育てを応援・支援して下さる方を募集しています。職員と一緒に「親子ふれあいフェスタ」の時にサポートして下さる方で、「子育てを楽しめる」方に、ご支援をお願いします。

◆母子センター自由解放日◆ (すまいる広場)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。育児中の方々の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が育児の相談に応じています。

【6月～7月上旬の開放日】

- 6月 2日、3日、4日、5日、6日、9日(月)、10日(火)、12日(木)、13日(金)、16日(月)、17日(火)、23日(月)、25日(水)、27日(金)、30日(月)
- 7月(月上旬) 1日、2日、4日、7日、8日、10日(木)
- ※いずれも午前9時～午後3時

◆皆様の育児を応援しています◆

育児の悩みや発育などについての相談に、随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

「シニアワークプログラム」 技能・介護講習受講者募集

シルバー人材センターが厚生労働省の委託を受け、高齢者の雇用促進を目的とする事業です。地域の事業主団体等の協力を得て、雇用・就職を目指すための技能・介護講習を実施し、受講修了者を対象に合同面接会を実施します。

◆介護サポーター講習

- と き 6月30日(月)～7月4日(金)
- と ころ 多賀城市社会福祉協議会
- 締 切 6月16日(月)

◆住宅総合メンテナンス講習屋内コース

- と き 7月28日(月)～8月1日(金)
- と ころ 利府町勤労青少年ホーム
- 締 切 7月14日(月)

◆高齢者給食・配食サービス 提供者養成セミナー

- と き 9月4日(木)～19日(金)
- と ころ 利府町シルバー人材センター
- 締 切 8月21日(木)

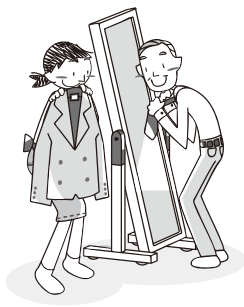
◆子育てサポーター講習

- と き 9月29日(月)～10月3日(金)
- と ころ 塩釜市公民館
- 締 切 9月12日(金)

※参加費無料で各回20名定員

*お申し込み・お問い合わせは、七ヶ浜町シルバー人材センターまで

☎6039



公共事業再評価への意見募集

県では、現在実施している公共事業の中で、事業着手後、相当期間経過している事業について、事業を継続すべきかどうかの再評価を行なっており、再評価に関する資料を公表しておりますので、皆さんからのご意見を募集します。

資料については、6月11日(水)公表開始となっており、宮城県のホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/hyoka/>)の他、

県政情報センター(県庁地下1階)、県政情報コーナー(大川原、北部、東部、気仙沼の地方振興事務所及び栗原、登米の地域事務所)で閲覧可能です。

- 期 間 6月11日(水)～7月10日(木)

- 提出先 宮城県行政評価室

- 提出方法 郵送、FAX、Eメール

〒9808570 (住所不要)
FAX 2112493
Eメール g-hyoka@pref.miyagi.jp

*お問い合わせは、宮城県行政評価室まで
☎2406

ちぎり絵サークルたんぽぽ 初心者募集

やさしい和紙をちぎって、風景やお花など色紙の上に描いていきます。月2回で1作品を仕上げます。

- と き 第二・第四火曜日

- と ころ 午前9時30分～正午

- と ころ 中央公民館

*お問い合わせは、横山さんまで
☎5592

小学生～高校生のための 夏休み海外派遣参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、10事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が6割以上のご参加ですので、事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので、安心してご参加いただけます。

- 内 容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

- 派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー

- 日 程 7月25日(金)～8月17日(日) 8～19日間

- 対 象 (事業により異なります) 小3～高3の方まで

- 参加費 17万5000円～49万8000円 (共通経費は別途)

- 締 切 6月6日(金)及び20日(金) (事業により異なる)

- 資料請求・お問い合わせは、(財)国際青少年研修協会まで

☎03-3359-8421

多賀城ジュニアバドミントン クラブメンバー募集

バドミントンクラブメンバー・小学生を募集しますお気軽にお問い合わせください。

- 小学生

毎週日曜日 多賀城東小学校

午後1時30分～4時30分

毎週金曜日 高崎中学校

午後6時30分～9時

- 中学校

毎週、金・日曜日 高崎中学校

午後6時30分～9時

*お問い合わせは、星さんまで
☎2710

アクアゆめクラブ 花山トレッキング

いつも町内を散歩しているみなさん!栗駒山系の新緑の美しいブナ林と白糸の滝、さらにゆり園できれいな花を見ながら、トレッキングしてみませんか?暖かく、空気も澄んでいてとても気持ちが良いと思いますよ!

- と き 6月30日(月)

午前8時～午後5時30分

- と ころ 宮城県栗原市花山

- 対 象 40歳以上の男女

- 定 員 25名

- 参加費 会員2000円

- 参加費 一般2500円

- 参加費 入浴料(希望者のみ) 500円

- 申 込 アクアゆめクラブ事務局にて6月26日(木)まで受付(午前9時～午後9時、月曜休館)

*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで
☎7920

健康カレンダー

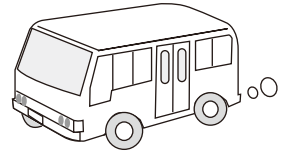
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
6/1	特定健康 診査等	母子健康 センター	9:00~ 11:30	全 地 区
11	1 歳 児 歯科健診	"	12:15~ 12:30	H19.5.1~6.30出生児 ※母子手帳・大人用と 子供用の歯ブラシをお 持ちください。
18	3 歳 児 健康診査	"	12:15~ 12:30	H16.12.1~12.31出生児 希望者にはフッ素塗布 を行います。(100円)
	フッ素塗布 (100 円)	"	12:45~ 13:00	① 2 歳9か月児 (H17.9.1~9.30出生児) ② 3 歳児 (H17.6.1~6.30出生児) ③ 3 歳3か月児 (H17.3.1~7.31出生児) ※母子手帳・フッ素塗 布カード・歯ブラシを お持ちください
19	1歳6か月児 健康診査	"	12:15~ 12:30	H18.11.1~11.30出生児 希望者にはフッ素塗布 を行います。(100円)
	フッ素塗布 (100 円)	"	12:45~ 13:00	① 1歳9か月児 (H18.9.1~30出生児) ② 2歳児 (H18.6.1~30出生児) ③ 2歳3か月児 (H18.3.1~31出生児) ※母子手帳・フッ素塗 布カード・歯ブラシを お持ちください。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎357-7448

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時~午後4時

入浴時間 午前10時~午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休 館 日 月曜日 (祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表 (休館日を除く火~金に送迎を行います)

火・木	代ヶ崎	東宮	要害	境山	遠山	汐見台
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55
水・金	湊浜	松ヶ浜	菖蒲田浜	花淵浜	吉田浜	亦楽
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55

*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の引取り

●と き 6月12日(木)、26日(木)
午前10時~正午

●と ころ 塩釜保健所(※4月より、役場では引取しません)

●引取手数料(4月1日より有料となりました)

生後90日以内の犬・猫...1頭 400円

生後90日以上 of 犬・猫...1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

5月1日現在の人口 (前月比)

世帯数	6,488 (+1)	転入	67
男	10,525 (-3)	転出	88
女	10,704 (-15)	出生	18
計	21,229 (-18)	死亡	15

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

内科・小児科

塩釜地区休日急患 診療センター

(塩釜医師会館1階)

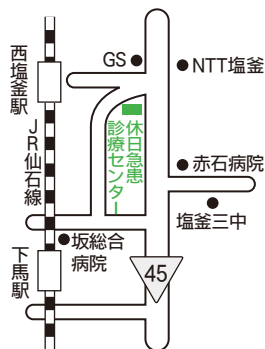
☎366-0630

【受付】

午前9時~11時30分

午後1時~4時

※土曜は小児科のみ午後6時
30分~9時30分まで受付。



休日の救急歯科

受付/午前9時~午後3時

6/1 梅津歯科クリニック	多賀城市鶴ヶ谷二丁目29-17	☎362-4344
8 汐見台 歯科医院	七ヶ浜町菖蒲田浜字橋元1-1	☎357-5603
15 松島医療生協松島海岸診療所	松島町松島字普賢堂2-11	☎353-2717
22 鈴木 歯科医院	利府町加瀬字十三塚107-1	☎356-5420
29 遠藤 歯科医院	塩釜市北浜一丁目4-52	☎364-9178



50th anniversary

町制施行 50 周年記念事業

記念イベントに参加しよう!

七ヶ浜町は平成 21 年 1 月に町制施行 50 周年を迎えます。町では今年、50 周年を記念して、町民の皆さんに参加していただける楽しいイベントを開催します。

ボールも浮き浮き、心もウキウキ！ 浮き球三角ベースボール予選大会

浮き球三角ベースボールは、3つのベースを使った7人制の競技。ボールは漁網などについている浮き球(発泡スチロールの硬いもの)を使います。風に流されたり、思わぬ方向へ飛んだり面白さバツグン！予選大会では、8月30日(土)の本選大会に進む代表6チームを選出します。皆さん、ぜひご観戦ください！

- とき 平成20年6月22日(日) 午前9時～ 小雨決行
- ところ 七ヶ浜町野球場 他
- ※お問い合わせは、町総務課まで TEL 357-7436



アンパンマンがやってくる！ 親子ふれあいフェスタ

お子さんと共に、家族みんなが楽しめる内容で開催します。ぜひご参加ください！

- とき 平成20年6月22日(日) 午前10時～午後3時30分
- ところ 七ヶ浜国際村
- 内容 ワークショップ「つみ木広場」
アンパンマングッズづくり
赤ちゃんとのふれあい
押し寿司、巻き寿司づくり体験
おいしいしあわせコンサート
キャラクターショー
「それゆけ！アンパンマンショー」

※詳しくは、各家庭に配布されましたチラシを再度ご覧ください。

NHKラジオ体操が七ヶ浜にやってくる！ 「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」

毎朝NHKラジオ第1でおなじみのラジオ体操を七ヶ浜町で開催します。毎朝早起して体を動かしている方や、夏休みの思い出づくりをしたい方など、ご家族や友人を誘ってぜひ参加しよう！

- とき 平成20年8月13日(水) 午前5時30分開場
6時開会式
6時30分生放送スタート
- ところ 晴天時：七ヶ浜サッカースタジアム
雨天時：アクアリーナ

※お問い合わせは、町総務課まで TEL 357-7436

子どもから・・・



我が家の寿司好き小学校1年生、帰宅後に「お母さん！今度、算数のお勉強でね、助六(本人はすぐろく)のつもりで、ゲームを使ってやるんだって、楽しみ！」。さらに、テレビで西表島の風景を見てみると「裏表島(ウラシマ)に行つてみたい」●また、3歳になる娘は、散歩中、葉の落ちた立ち木の向こうに、雲が見えた様子を「見て！雲の木があるよ」などなど、幼いこの時期ならではの会話や発想に心が和み、温かくなる●日常、いけないと思いつつながら感情的に叱つてしまいがち。このようなことを思い返し「呼吸」叱り方を考えようと思う●また、どんどん薄れてきた純粋な発想も子どもに見習いたいと思う。

(K)



環境に優しい大豆油インキを使用しています